

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第69期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 英光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 多田 貴一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 多田 貴一
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ 大阪支店 (大阪市中央区南船場三丁目4番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	- (-)	1,787,043 (1,344,116)	1,910,352 (1,546,803)	- (-)	- (-)
経常損失() (千円)	-	261,893	249,162	-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	-	317,847	245,853	-	-
包括利益 (千円)	-	283,191	237,813	-	-
純資産額 (千円)	-	2,513,065	2,255,377	-	-
総資産額 (千円)	-	7,199,490	7,170,358	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	379.34	340.45	-	-
1株当たり当期純損失 金額() (円)	-	47.98	37.11	-	-
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	34.9	31.5	-	-
自己資本利益率 (%)	-	12.6	10.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	173,786	291,793	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	41,427	55,521	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	26,449	19,880	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	847,861	591,709	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	107 (10)	115 (14)	- (-)	- (-)

(注) 1. 当社は、第66期から第67期まで連結財務諸表を作成しており、それ以前については記載しておりません。そのため第66期の「自己資本利益率」については、期末自己資本に基づいて計算しております。また、2020年3月に連結子会社であったふくろう少額短期保険株式会社(現くふう少額短期保険株式会社)の全株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第68期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第68期以降に係る連結経営指標等については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. くりっく365振興料は、従来「営業外収益」に計上していましたが、第67期より「営業収益(その他)」に含めて計上することに変更したため、第66期の「営業収益」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	1,771,159 (1,354,500)	1,739,225 (1,344,116)	1,827,163 (1,546,891)	2,159,074 (1,685,741)	2,057,579 (1,630,219)
経常損失() (千円)	114,606	250,589	213,312	121,240	84,896
当期純損失() (千円)	256,295	323,499	241,046	127,478	123,496
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	219,512	-	-	434	2,097
資本金 (千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数 (千株)	6,860	6,860	6,860	6,860	6,860
純資産額 (千円)	2,819,294	2,504,012	2,251,203	2,119,523	2,008,989
総資産額 (千円)	6,593,163	7,181,509	7,156,898	7,982,894	6,948,662
1株当たり純資産額 (円)	425.57	377.99	339.82	319.95	303.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	4 (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	38.69	48.83	36.39	19.24	18.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (修正自己資本比率) (注)1 (%)	42.8 (68.4)	34.9 (49.7)	31.5 (42.8)	26.6 (33.9)	28.9 (41.6)
自己資本利益率 (%)	8.7	12.2	10.1	5.8	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,190	-	-	17,239	242,922
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,086	-	-	186,462	48,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,553	-	-	19,827	19,827
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,006,670	-	-	732,120	1,003,950
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	116 (1)	106 (10)	115 (11)	123 (17)	121 (18)
委託者資産保全措置 率(注)2 (%)	58.9	47.6	12.4	15.5	22.3
純資産額規制比率 (注)3 (%)	429.3	507.1	447.9	414.9	412.4
株主総利回り (%)	134.2	123.9	90.5	154.1	124.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	357	344	353	462	452
最低株価 (円)	201	261	155	168	228

(注) 1. 修正自己資本比率

修正自己資本比率 = (純資産額 - 新株予約権) / 総資産額 () × 100

(委託者に係る㈱日本証券クリアリング機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く)

2. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率 = 委託者資産保全措置額 / 保全対象財産額 () × 100

(商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、㈱日本証券クリアリング機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)

なお、委託者資産保全措置率がマイナスの場合、必要額以上の額が㈱日本証券クリアリング機構へ預託されている状態であります。

3. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率及び配当性向は、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第66期及び第67期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

9. くりっく365振興料は、従来「営業外収益」に計上しておりましたが、第67期より「営業収益(その他)」に含めて計上することに変更したため、第66期の「営業収益」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第65期においては該当事項はありません。

2【沿革】

年月	事業内容
1952年11月	北海道小樽市堺町32番地において、資本金100万円にて『株式会社丸一藤富商店』を設立、小樽商品取引所（1961年5月に北海道穀物商品取引所に名称変更）へ加入
1962年11月	本社を札幌市に移転
1970年 2月	商号を『株式会社藤富』に変更
1971年 1月	北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける
1985年10月	東京穀物商品取引所（現東京商品取引所）農産物市場及び東京砂糖取引所砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
1985年10月	東京支店を開設
1986年11月	㈱小林洋行が資本参加
1988年12月	東京支店を東京都新宿区大久保一丁目3番17号に移転、東京支社と改称
1993年 4月	商号を『株式会社フジトミ』に変更
1993年 4月	大蔵・通産・農水省より商品投資販売業者の許可を受ける
1993年 8月	本社を東京都新宿区大久保一丁目3番17号に移転、旧本社を札幌支店とする
1993年10月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）ゴム市場の商品取引員の許可を受ける
1993年12月	大阪支店を開設
1995年 5月	福岡支店を開設
1996年 7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）貴金属市場の商品取引員の許可を受ける
1998年 7月	ホームトレード取引開始
1999年 7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）石油市場の商品取引員の許可を受ける
1999年 9月	外国為替証拠金取引の取扱開始
2000年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 5月	丸梅㈱を連結子会社とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 9月	札幌支店を廃止
2005年12月	外国為替証拠金取引部門を営業譲渡
2007年 8月	生命保険の募集業務開始
2008年 2月	損害保険代理店業務開始
2009年 2月	保険事業部福岡オフィス（現福岡営業所）を開設
2009年10月	金融商品仲介業務を開始
2009年12月	金地金販売業務を開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年 4月	LED照明販売を開始
2011年 3月	丸梅㈱（連結子会社）の商品先物取引受託業務を廃止（2012年3月に清算終了）
2011年 3月	福岡支店を廃止
2011年 3月	不動産賃貸業及び宅地建物取引業を開始
2011年12月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号に移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 5月	保険事業部熊本営業所を開設
2015年 2月	HIGH END株式会社を関連会社化(2015年4月にBLUE EARTH株式会社に社名変更)
2015年11月	第一種金融商品取引業者登録
2015年11月	金融商品取引に係わる媒介業務の開始
2016年 1月	東京金融取引所 取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱開始
2017年 7月	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を連結子会社化(2018年3月にふくろう少額短期保険株式会社に社名変更)
2020年 3月	ふくろう少額短期保険株式会社(現くふう少額短期保険株式会社)の全株式を譲渡
2020年 7月	東京商品取引所の一部商品（貴金属、ゴム及び農産物市場）の大阪取引所への移管に伴い、大阪取引所の商品先物等取引資格を取得

(注) 表中の商品取引所名は当時の名称を記載しておりますが、商品取引所は統合が進み、現在は東京商品取引所及び大阪堂島商品取引所の2カ所に集約されております。また、表中に記載の「商品取引員の許可」は当時の商品取引所法に基づくものであり、現在は、商品先物取引法に基づく「商品先物取引業者の許可」となっております。なお、上記のとおり、2020年7月に東京商品取引所の一部商品が大阪取引所に移管されております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）フジトミ）、親会社（株）小林洋行）、関連会社2社（株）日本ゴルフ倶楽部、BLUE EARTH(株)により構成されております。

当社は、金融商品取引業、商品先物取引業、保険募集業務、不動産業を主たる業務としております。

当社の事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであり、その区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（1）投資サービス事業

金融商品取引業

東京金融取引所に上場されている「取引所為替証拠金取引（くりっく365）」及び「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）」について、顧客の委託を受けて売買を執行する業務（以下「受託業務」という。）を行っております。

なお、当社が金融商品取引業で行う各業務は、それぞれ金融商品取引法、同施行令、金融商品取引業等に関する内閣府令など関係法令等による規制を受けております。

商品先物取引業

当社は、大阪取引所及び東京商品取引所に上場されている各種の商品先物取引について、受託業務を行っております。

なお、当社が商品先物取引市場で行う各業務は、それぞれ金融商品取引法及び商品先物取引法、同施行令、同施行規則など関連法令等による規制を受けております。

(2021年3月31日現在)

取引所名	市場名	上場商品名	受託業務を行っている会社	取次業務を行っている会社
大阪取引所	貴金属	金（標準、ミニ、限日取引）	当社	-
		銀	当社	-
		白金（標準、ミニ、限日取引）	当社	-
		パラジウム	当社	-
	ゴム	R S S 3号	当社	-
		T S R 20番	当社	-
	農産物	一般大豆	当社	-
		小豆	当社	-
		とうもろこし	当社	-
東京商品取引所	エネルギー	ガソリン	当社	-
		灯油	当社	-
		軽油	当社	-
		原油	当社	-

その他

当社は、金地金販売等を行っております。

（ 現在、金地金の密輸・マネーロンダリング対策の観点から金地金の販売・買取を休止しております。 ）

(2) 生活・環境事業

保険募集業務

当社は、生命保険募集業務及び損害保険代理店業務を行っております。

不動産業

当社は、不動産の賃貸及び不動産の販売を行っております。

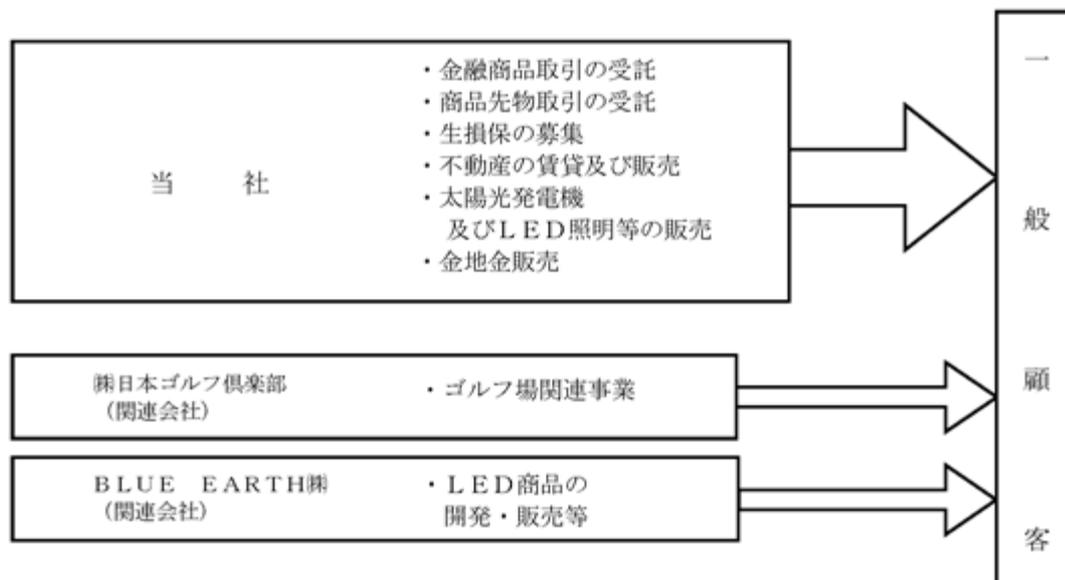
その他

当社は、太陽光発電機及びLED照明の販売等を行っております。

(当事業年度は太陽光発電機の販売実績はありません。LED照明については新規受注営業を停止し、保守業務の対応のみ行っております。)

各関係会社の事業内容については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株小林洋行	東京都中央区	2,000	グループ会社の管理 及び不動産賃貸	(被所有) 53.63	当社は本社事務所を 同社から賃借してお ります。 役員の兼任あり。
(関連会社) 株日本ゴルフ倶楽部	東京都中央区	90	ゴルフ場関連事業	(所有) 17.64	役員の兼任あり。
(関連会社) BLUE EARTH株	東京都千代田区	300	LED商品の 開発・販売等	(所有) 30.00	当社は同社とLED 照明販売に関するア ドバイザー契約を 締結しております。

(注)株小林洋行は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
121 (18)	43歳1ヶ月	9年8ヶ月	5,941

セグメントの名称	従業員数(人)
投資サービス事業	84 (10)
生活・環境事業	24 (7)
全社(共通)	13 (1)
合計	121 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、下記3項目を経営方針として掲げ、実践しております。

お客様に満足される情報とサービスの提供に努め、お客様に信頼される企業を目指す。

健全かつ公正な経営を最優先として、持続的発展を図り、以て株主の負託に応える。

自由闊達な社風を尊重し、社員の主体性、創造性、チャレンジ精神を大切にします。

(2) 経営戦略等

当社は、商品先物市場の規模縮小に伴い、収益全体に対する商品先物取引受託業務への依存度を引き下げるために、2007年以降、保険募集業務、不動産の賃貸及び販売、太陽光発電機及びLED照明等の販売等の事業に参入し、2016年1月からは、東京金融取引所上で上場されている取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取り扱いを開始いたしました。

当社は、今後も、商品先物取引と金融商品取引を行う「投資サービス事業」と保険募集業務と不動産業を行う「生活・環境事業」の2本柱の体制で、市場や顧客ニーズに応えるサービスや商品の提供を通して、業績の拡大と中長期的に安定した収益基盤の確立及び企業価値の向上を目指してまいります。

投資サービス事業につきましては、新型コロナウイルスの影響による新生活様式などの環境変化に対応し、インターネットを活用した新規顧客との接点拡大や、IT化による取引環境の整備にも注力しながら、今後も金融商品取引を中心に、従業員個々のコンサルティング能力アップや情報提供の充実を図るとともに、新たな商品ラインナップの導入等も視野に入れ、引き続き、当社が得意とする対面営業を強化してまいります。

保険募集業務につきましても、新型コロナウイルスの影響も考慮してIT等を活用した業務の効率化を図りながら、営業社員の増員や営業拠点新設による規模の拡大に取り組むとともに、顧客の要望に幅広く応えるためのFP周辺業務の充実など、顧客本位の業務運営に徹底して取り組んでまいります。

不動産業につきましては、引き続き東京近郊の居住用物件をメインターゲットとし、中規模物件への投資も視野に入れながら、市場環境の変化を迅速にとらえ、安定収益を確保するための業務運営を継続してまいります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、当社の営業総利益の約19.8%を占める商品先物取引受託業務においては、日本取引所グループ（JPX）と東京商品取引所の経営統合により、2020年7月に東京商品取引所から大阪取引所へ貴金属・ゴム・農産物の商品が移管され、金融先物と商品先物を一元的に取り扱う総合取引所がスタートするとともに、東京商品取引所は石油や電力などを取り扱うエネルギー市場取引所となっております。大阪取引所の既存取引参加者の参入や取引所の振興策等による商品先物市場の活性化を期待しております。

また、当社の営業総利益の約59.2%を占めるまで成長した金融商品取引受託業務においては、東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引の新商品への移行が完了しました。金ETF及び原油ETFを原資産とする新たな証拠金取引の上場が延期されておりますが、商品先物取引との親和性も高いため、早期の上場を期待しております。

当社の営業総利益の約16.4%を占める保険募集業務につきましては、2016年の保険業法改正に伴い顧客本位の業務運営の徹底が求められて以降、近年の甚大災害による保険金支払い増加等の影響もあり、保険会社の管理コスト引き下げに伴う小規模代理店の淘汰が進んでおり、今後も吸収・合併等による再編が進むと思われる。今後は、一定の事業規模を満たすとともに、顧客本位の業務運営の徹底がますます重要となると推測されます。

不動産業につきましては、投資ターゲットとしている東京近郊の居住用物件においては、コロナ禍でも実需層の購入意欲が高く、販売が順調な反面、仕入価格も高止まっております。しかし、今後は景気減速等による価格低下の懸念もあるため、販売用不動産への投資については、市場環境の変化を注視する必要があると思われれます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大によって生まれた新生活様式や働き方の変化により、営業面での対応だけでなく、管理面においてもIT導入等による業務の効率化や社員の働き方の見直しは避けられないものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は5期連続で営業損失を計上し、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。外部からの借入や資本に依存しない業務運営を継続するためにも、業績の早期黒字化が喫緊の課題であり、後記「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（8）重要事象等について」に記載した課題への対処を的確に行うことによって黒字化を達成し、早期に継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消されるよう取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社における最優先の目標は、安定した収益基盤を確立し継続的な黒字体質化を実現することではありますが、当社の主要な事業である商品先物取引業及び金融商品取引業の業績が市場動向等に大きく左右され、確度の高い業績予想を行うことが難しいため、「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」は設定しておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルスの感染拡大はまだ終息しておらず、ワクチンの早期接種が期待されておりますが、新たな変異株の発生も懸念されるため、終息の時期をまだ見通すことができておりません。感染拡大による行動制限等が長期化や強化された場合、当社の投資サービス事業と保険事業については、引き続き、セミナーやイベントの開催を含む対面を中心とした営業活動の制約を受けるとともに、景気後退による大口顧客の資金繰りの悪化等が収益の大幅な減少要因となり、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は、引き続き、YouTube動画の配信やオンライン面談など非対面での営業手法を強化するとともに、テレワーク環境の整備と定着を進めることで、影響を最小限に抑えられるよう注力してまいります。

(2) 商品先物市場及び金融商品市場の動向について

当社は、大阪取引所及び東京商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引について顧客の委託を受けて執行する業務（受託業務）、また、東京金融取引所が開設する金融商品市場に上場されている金融商品取引について顧客の委託を受けて執行する業務（受託業務）を主たる業務としており、当事業年度においては営業収益の約66%、営業総利益の約79%を商品先物取引業及び金融商品取引業に依存しております。

商品先物市場及び金融商品市場の相場や出来高は、商品の需給状況だけでなく、為替や景気の動向、国内外の政治・経済情勢など、市場を取り巻く様々な要因によって変動し、その市場動向は、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼします。

市場動向の予測は困難ですが、ボラティリティが低い環境下でも安定した収益が残せるよう、収益と人件費を中心とした管理費のバランスの見直しを図ってまいります。

(3) 法的規制について

当社は、商品先物取引業者及び金融商品取引業者として、商品先物取引法、同施行令、同施行規則及び金融商品取引法、同施行令、同施行規則等の関連法令のほか、加盟する取引所及び日本商品先物取引協会、日本証券業協会等の加入団体による諸規則等の規制を受けております。

今後、法令違反等による許可の取り消し・業務停止等の行政処分を受けた場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、法改正等により、商品先物取引業者及び金融商品取引業者に対する規制が強化された場合、当社の経営成績及び財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

当社は、これらの法規制に抵触しないよう、コンプライアンスに関する各種の社内規程を整備するとともに、定期的な社内研修を通じて社内の周知・徹底を図り、法令遵守の徹底に努めております。

また、財務の健全性を維持するため、商品先物取引業者及び金融商品取引業者については、純資産額規制比率と自己資本規制比率の規定が設けられております。

純資産額規制比率は、商品先物市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する純資産額の比率で、純資産額規制比率が120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています。また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の120%維持義務が規定されており、自己資本規制比率は、算出方法が金融商品取引法及び金融商品取引業に関する内閣府令に定められております。金融庁は、自己資本規制比率が120%を下回る事態が生じた場合には、業務の方法の変更を命じ、財産の供託その他監督上必要な事項を命じることができ、100%を下回る場合には、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命じることができることとなっています。これらの水準を下回った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2021年3月末日現在、当社の純資産額規制比率は412.4%、自己資本規制比率は275.3%となっており、当面は当社の事業に支障をきたすような水準に陥ることはないと考えておりますが、自己資本規制比率については日々数値を確認し、一定の水準に達した場合には、速やかに対策を講じられるよう準備を整えております。

(4) 訴訟について

当社は、委託者（お客様）とのトラブルによる不測の損害が生じないよう、商品先物取引及び金融商品取引の受託業務の体制を整備しておりますが、当社が受託した商品先物取引及び金融商品取引に関し、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されるケースがあります。

なお、当事業年度末現在において、当社が受託した商品先物取引に関し、1件の損害賠償請求事件が係争中であり、これは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所へ提訴さ

れたものであり、損害賠償請求額は9百万円であります。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

また、金融商品取引に関し、2件の損害賠償請求事件が係争中であります。これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所へ提訴されたものであり、損害賠償請求合計額は37百万円であります。このうちの1件は、NYダウの急落によるロスカットで発生した立替金0.9百万円の請求を、当社を原告として裁判所への提訴したことに対して相手方が棄却を求め、別訴にて損害賠償請求を提訴されたものであります。これらに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。今後、同様の訴訟が発生しないよう、2021年度事業計画において「コンプライアンス意識の向上と、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を徹底する」ことを定め、全社員への周知を図っております。

(5) コンピューターシステムに関するリスクについて

当社は、お客様からのオンライントレードシステムによる売買注文の受付、大阪取引所及び東京商品取引所並びに東京金融取引所への売買注文の発注などをはじめ、多くの業務でコンピューターシステムを利用しております。当社は、費用対効果を考慮しつつ、システム投資を行い安定稼働に努めておりますが、回線障害、機器の誤作動、プログラムの不備、不正アクセス、自然災害などによりシステムに障害が発生した場合、当社の業務に支障が生じ、その規模によっては、経営成績及び財政状態に重大な影響を受ける可能性があります。

当社は、このような事態の発生の可能性を最小限に抑えるべく、年度ごとに「システムリスクの分析・評価」を実施し、優先度の高いものから対策を実行しており、またシステムの外部委託先については、毎年定期監査を行っております。

(6) 個人情報の保護について

当社はおお客様の個人情報を保有しております。当社は、2005年4月に施行された個人情報保護法に対応し、社内規則を制定するとともに役職員への啓蒙活動などにより、個人情報の保護に努めております。しかし、コンピューターシステムの不正使用や内部管理体制の瑕疵などにより、万一、個人情報が漏洩した場合には、当社は監督官庁からの行政処分や個人情報の本人からの損害賠償請求を受ける可能性があるほか、社会的な信用の失墜により経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社は、このような事故が発生しないよう、社内規程を整備し、個人情報及びマイナンバーの取扱状況の点検と内部監査を定期的実施して代表取締役社長に報告するとともに、個人情報の外部委託先についても、年1回定期的に取り扱状況の調査を行っております。

(7) ㈱小林洋行(親会社)との関係について

当社の㈱小林洋行グループ内での位置づけ

親会社の㈱小林洋行は、従来、当社と同じく商品先物取引業を主たる事業としておりましたが、2010年3月に商品先物取引受託業務を廃止しており、2011年7月1日付けで持株会社体制へ移行しております。

当社と親会社は別個に事業を営んでおり、当社は商品先物取引業以外に、金融商品取引業や保険募集業務、不動産の賃貸及び不動産の販売を行うなど、独自の戦略で社業の発展に努めております。

㈱小林洋行との取引関係

当社は、同社所有ビルを賃借して本社として使用しております。

同社との取引条件の決定に当たっては、市場価格等を調査・勘案のうえで合理的に決定することとしております。

㈱小林洋行との人的関係(2021年6月29日現在)

当社役員7名のうち、㈱小林洋行の役員又は従業員を兼ねるものは以下の1名であります。

当社における役職	氏名	親会社における役職	招聘等の目的
取締役(非常勤)	渡辺 宏	取締役業務部長	当社の業務遂行に資する意見を得るため

(8) 重要事象等について

当社は主たる事業である商品先物取引の市場規模の大幅縮小に伴い、2007年以降、保険募集業務、LED照明等の販売、不動産賃貸及び売買に参入するなど事業の多角化を進めるとともに、2015年に第一種金融商品取引業者の登録を完了し、2016年から金融商品取引へ参入することにより商品先物取引への依存度引き下げを図ってまいりました。この結果、2015年3月期及び2016年3月期は一旦営業黒字となったものの、それ以降は自己売買業務が低調となったため、前事業年度まで4期連続で営業損失を計上しております。前事業年度の第4四半期は、金融商品取引受託業務の伸展等で黒字化するまで業績は回復しておりましたが、当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、109百万円の営業損失(5期連続営業損失)を計上する結果となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより業績の黒字化を達成し、早期に継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消されるよう取り組んでまいります。

「投資サービス事業」につきましては、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、YouTubeでの動画配信など非対面での営業手法を整備するとともに、営業社員の増員や、小規模な地方セミナー開催による顧客接点の増加等により、金融商品取引を中心とした新規顧客層の拡大に努めてまいります。また、営業社員の金融リテラシー向上等により顧客満足度を高め、安定的な顧客基盤を確立するとともに、業績給等の営業経費削減による収益力の強化に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましても、新型コロナウイルス対策としてテレワークなど社内環境の整備と利用の定着を進めるとともに、社会情勢の変化と広範な顧客ニーズに応えるため、営業社員の総合的なスキルアップを図り、保険商品のみでなく付帯サービスも含めた対応力を強化することで顧客満足度を高め、顧客基盤の安定化と拡大を図ってまいります。また、既存顧客に対する生損保のクロスセルも強化して、収益の拡大を図ってまいります。

不動産業につきましては、今後も、コロナ禍の不動産市況への影響を注視しながら仕入活動を強化することで、短期の効率的な資金回転を目指す販売事業(フロー)と安定した賃料収入を確保する運用事業(ストック)の両事業を推進し、堅固な事業基盤を確立するとともに、いかなる経済環境下においても持続的かつ安定した収益が確保できるよう取り組んでまいります。

また、当社は上記施策による既存事業の収益力強化と、徹底した営業経費の見直しによるコストダウンにより安定的な収益基盤の確立を図るとともに、コンプライアンス意識の向上と「お客様本位の業務運営方針」の浸透を全社員へ徹底して企業価値を高めてまいります。

なお、当社の財政状態は、自己資本が2,008百万円、現金及び預金残高が1,159百万円となっており、また、外部借入にも依存しておりません。以上のことから、翌事業年度の事業計画に基づく資金計画により評価を実施した結果、当社は資金面に支障はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当初はパンデミックによる海外のロックダウンや日本の緊急事態宣言発令等により、世界経済が麻痺するような状態になりましたが、世界各国が大規模財政政策や金融緩和を進め、有効なワクチンの普及も2020年後半から広がり始めたことで、緩やかに正常化へ向かって進んでおります。また、日本銀行が実施している企業短期経済観測調査（短観）の3月調査では、大企業・製造業の景況指数（DI）はプラス5となり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準を回復する一方、非製造業ではマイナス1と感染拡大前を依然下回り、業種間で回復のスピードはばらつきがみられます。

為替市場では、米国の相次ぐ大規模な財政政策や早急に進めるワクチン接種に伴い、経済正常化への期待が高まったため、米長期金利の上昇により、主要通貨に対して全般的にドル高基調が強まりました。また、ワクチン普及による世界的な経済正常化への期待に伴い、原油を始めとした資源価格の上昇により、資源国通貨（南アランド、メキシコペソ、カナダドルなど）も徐々に下値を切り上げる展開になっております。3月にはトルコのエルドアン大統領が、利上げを進めていたトルコ中銀の総裁と副総裁を突然更迭したことで信認が失墜し、トルコリラの急落を招きました。

株式市場では、パンデミックによる世界的なロックダウン時は、過度なリスク回避により暴落的な動きになりましたが、世界的な大規模財政政策や金融緩和、ワクチンの普及等により、過度なリスク回避の動きは後退しました。また、米国の現金給付や失業保険給付の拡充で得た資金を使い、株式市場に投資するロビンフッターと呼ばれる若年投資家が急増し、米国株を押し上げました。そのため、世界的にも安心感が広がり、リスク選好の世界株高の様相となり、2月16日には日経平均株価も一時30年半ぶりの高値となる3万714円まで上昇しております。

商品先物市場においては、パンデミック当初は安全資産としての金買い・原油売りが強まりましたが、経済正常化への期待が高まってくると、産油国の減産もあり、2020年11月頃から原油の買い戻しが強まりました。一方で「経済正常化への期待」と「先行きのインフレ率上昇への懸念」が米長期金利の上昇を招き、金利の付かない金は売りが強まる展開となりましたが、先行きのインフレ率上昇への懸念は、インフレヘッジの現物商品買いになるという連想から、過度な売りにはつながっておりません。また、工業製品である白金は、経済正常化への期待が高まるとともに底堅く推移しております。

このような環境の中、「投資サービス事業」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う初回の緊急事態宣言中に、自宅待機や交代出社で営業を大幅に自粛して以降も感染の拡大は終息せず、2度目の緊急事態宣言発令期間中も含め、年間を通して、予定していたイベントやセミナーの開催が制限され、対面営業も大きな制約を受けることとなりました。この間、オンラインセミナーの開催、YouTube動画の配信や顧客とのオンラインミーティングの開始など、非対面の顧客アプローチや社内環境の整備を進めてまいりましたが、対面営業を主体としている当社にとっては、非常に厳しい営業環境となりました。また、取引所間の商品移管に関する各種手続きに対応するほか、顧客本位の業務運営を実践するための社内管理体制の整備にも注力してまいりました。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年間を通じて出社や営業活動の制約を受けることとなり、非常に厳しい営業環境が続きましたが、第2四半期以降は、テレワーク環境の整備と利用の定着を進めるとともに、外貨建て保険の料率改定前の駆け込み需要の取り込みや紹介による大口案件の獲得等により、業績の底上げを図ってまいりました。

また、不動産事業につきましては、コロナ禍で、初回の緊急事態宣言中に一部販売活動の停滞があったものの、販売委託先の不動産業者との連携等に注力し、販売用不動産については順調に売却を進めることができました。しかし、コロナ禍で、不動産市況の動向を見極めるため、上半期に新規仕入れを控えていた影響で、販売用不動産の期末在庫は前期末に比べて大きく減少しております。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、営業収益2,057百万円（前年同期比4.7%減）、営業総利益1,709百万円（同4.6%減）、営業損失109百万円（前年同期は113百万円の営業損失）、経常損失84百万円（前年同期は121百万円の経常損失）、当期純損失は123百万円（前年同期は127百万円の当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（投資サービス事業）

当事業年度の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は1,360百万円（前年同期比9.4%減）、営業損失は132百万円（前年同期は100百万円の営業損失）となりました。

（生活・環境事業）

当事業年度の生活・環境事業の営業収益は696百万円（前年同期比6.1%増）、営業総利益は349百万円（同20.4%増）、営業利益は22百万円（前年同期は12百万円の営業損失）となりました。

また、財政状態の概況については次のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における流動資産は6,173百万円となり、前事業年度末に比べ848百万円減少いたしました。これは主に差入保証金が549百万円、委託者先物取引差金が401百万円、販売用不動産が163百万円減少し、現金及び預金が266百万円増加したことによるものであります。固定資産は775百万円となり、前事業年度末に比べ185百万円減少いたしました。これは主に長期差入保証金が173百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、6,948百万円となり、前事業年度末に比べ1,034百万円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は4,638百万円となり、前事業年度末に比べ971百万円減少いたしました。これは主に受入保証金が1,032百万円減少し、預り証拠金が99百万円増加したことによるものであります。固定負債は277百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円増加いたしました。これは主に長期未払金が31百万円、退職給付引当金が19百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,939百万円となり、前事業年度末に比べ923百万円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,008百万円となり、前事業年度末に比べ110百万円減少いたしました。これは主に当期純損失123百万円及び剰余金の配当19百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.9% (前事業年度末は26.6%)、1株当たり純資産額は303.26円 (同319.95円) となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動による資金の使用19百万円があったものの、営業活動による資金の獲得242百万円、投資活動による資金の獲得48百万円があり、当事業年度末には1,003百万円(前事業年度末は732百万円)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は242百万円(前年同期は17百万円の使用)となりました。これは主に差入保証金の減少722百万円、委託者先物取引差金(借方)の減少401百万円、たな卸資産の減少163百万円、受入保証金の減少1,032百万円によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は48百万円(前年同期比73.9%減)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入63百万円によるものですが、無形固定資産の取得による支出14百万円等によりその一部が相殺されています。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は19百万円(前年同期と同額)となりました。

これは、配当金の支払額19百万円によるものです。

投資サービス事業

<商品先物取引受託業務>

商品先物取引受託業務の受取手数料は338百万円(前年同期比40.4%減)となりました。

主な市場別の受取手数料は、貴金属市場が319百万円(同41.3%減)、エネルギー市場は9百万円(同16.9%減)、ゴム市場は6百万円(同62.0%増)となっております。

<金融商品取引受託業務>

金融商品取引受託業務の受取手数料は1,011百万円(前年同期比13.0%増)となりました。

商品別の受取手数料は、取引所為替証拠金取引(くりっく365)が493百万円(同66.5%増)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)が518百万円(同13.4%減)となっております。

<その他>

くりっく365振興料等は10百万円(前年同期比80.3%減)となりました。

当社における商品先物取引自己売買業務(前年同期は14百万円の損失)は、2020年4月1日付で廃止しております。

a. 当事業年度における、投資サービス事業の営業収益は、次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引			
現物先物取引	農産物・砂糖市場	2,833	34.7
	貴金属市場	247,247	55.0
	ゴム市場	6,078	162.0
	エネルギー市場	558	10.4
小計		256,717	55.0
現金決済先物取引	貴金属市場	72,689	76.3
	エネルギー市場	9,327	142.6
	小計	82,017	80.5
商品先物取引計		338,735	59.6
金融商品取引			
取引所為替証拠金取引		493,329	166.5
取引所株価指数証拠金取引		518,303	86.6
金融商品取引計		1,011,632	113.0
合計		1,350,368	92.3

2) 売買損益

当社における商品先物取引自己売買業務は、2020年4月1日付で廃止しております。

3) その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
くりっく365振興料等	10,439	19.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年3月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場(現物)の前年同期比については、同市場の前事業年度の受取手数料を含めて計算しております。

b. 当社の商品先物取引及び金融商品取引の売買高に関して当事業年度中の状況は次のとおりであります。

1) 売買高の状況

市場名		委託 (枚)	前年 同期比 (%)	自己 (枚)	前年 同期比 (%)	合計 (枚)	前年 同期比 (%)
商品先物取引							
現物 先物 取引	農産物・砂糖市場	1,769	43.2			1,769	41.2
	貴金属市場	100,173	65.5			100,173	61.2
	ゴム市場	11,408	203.0			11,408	150.8
	エネルギー市場	896	21.2			896	21.2
	小計	114,246	68.5			114,246	63.5
現金 決済 先物 取引	貴金属市場	88,241	89.5			88,241	89.5
	エネルギー市場	11,570	101.8			11,570	91.8
	小計	99,811	90.8			99,811	89.8
商品先物取引計		214,057	77.3			214,057	73.6
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		564,921	76.2			564,921	76.2
取引所株価指数証拠金取引		292,688	143.9			292,688	143.9
金融商品取引計		857,609	90.8			857,609	90.8

(注) 1. 商品先物取引の主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

取引所名	銘柄名	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		委託売買高 (枚)	割合 (%)	委託売買高 (枚)	割合 (%)
大阪取引所	金限日	73,948	26.7	63,620	29.7
	金	105,527	38.1	76,676	35.8
	白金	45,746	16.5	22,754	10.6
	金ミニ	16,274	5.9	18,301	8.5

- 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、白金1枚は500gというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。
- 当社は、2020年3月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場（現物）の前年同期比については、同市場の前事業年度の売買高を含めて計算しております。
- 当社は、2020年4月1日付で商品先物取引の自己売買業務を廃止しておりますが、合計の前年同期比については、前事業年度の売買高に自己売買を含めて計算しております。

c. 当社の商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち当事業年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

1) 未決済建玉の状況

市場名		委託 (枚)	前年 同期比 (%)	自己 (枚)	前年 同期比 (%)	合計 (枚)	前年 同期比 (%)
商品先物取引							
現物 先物 取引	農産物・砂糖市場	247	363.2			247	363.2
	貴金属市場	1,251	50.3			1,251	50.3
	ゴム市場	59	48.0			59	48.0
	エネルギー市場	7	9.9			7	9.9
	小計	1,564	56.9			1,564	56.9
現金 決済 先物 取引	貴金属市場	5,508	84.0			5,508	84.0
	エネルギー市場	77	24.8			77	24.8
	小計	5,585	81.3			5,585	81.3
商品先物取引計		7,149	74.3			7,149	74.3
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		30,956	94.8			30,956	94.8
取引所株価指数証拠金取引		16,334	95.9			16,334	95.9
金融商品取引計		47,290	95.2			47,290	95.2

(注) 当社は、2020年3月31日付で中京石油市場の取引資格を喪失しておりますが、エネルギー市場(現物)の前年同期比については、同市場の前事業年度末の未決済建玉を含めて計算しております。

生活・環境事業

< 保険募集業務 >

保険募集業務の受取手数料は279百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

< 不動産業 >

不動産の賃貸料収入は43百万円（前年同期比4.6%増）、不動産販売の売上高は372百万円（同2.9%減）となりました。

< その他 >

その他収益は1百万円（前年同期比83.7%減）となりました。

a. 当事業年度における、生活・環境事業の営業収益は、次のとおりであります。

1) 受取手数料

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
生命保険・損害保険の募集		222,018	279,851	57,833

2) 売上高

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産販売 (注)		383,267	372,001	11,265
LED照明等		856	71	785
合計		384,124	372,072	12,051

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の営業収益に対する割合は次のとおりです。

なお、前事業年度においては、営業収益の100分の10を占める販売先がないため、記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シーバリーエステート(株)			248,862	12.1

3) その他

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産賃貸料収入		41,395	43,310	1,914
その他		8,982	1,536	7,445
合計		50,378	44,847	5,530

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は次のとおりであります。

(営業収益)

当事業年度の営業収益は、2,057百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

主な内訳は、受取手数料1,630百万円(前年同期比3.3%減)、売上高372百万円(同3.1%減)、賃貸収入43百万円(同4.6%増)であります。

(営業費用)

当事業年度の営業費用は、1,819百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

主な内訳は、人件費1,219百万円(前年同期比1.8%減)、電算機費137百万円(同3.2%増)、地代家賃78百万円(同6.9%増)であります。

(営業損益)

当事業年度の営業損益は、前事業年度より営業収益が101百万円減少し、営業費用が86百万円減少した結果、109百万円の営業損失(前年同期は113百万円の営業損失)となりました。

(営業外収益)

当事業年度の営業外収益は、25百万円(前年同期比90.7%増)となりました。

主な内訳は、貸倒引当金戻入額15百万円、有価証券利息2百万円(前年同期比28.1%減)であります。

(営業外費用)

当事業年度の営業外費用は、0.9百万円(前年同期比95.5%減)となりました。

その内訳は、賃貸料原価0.9百万円(前年同期比22.9%減)であります。

(経常損失)

当事業年度の経常損失は、84百万円(前年同期は121百万円の経常損失)となりました。

(特別利益)

当事業年度の特別利益は、30百万円(前年同期比80.9%減)となりました。

主な内訳は、投資有価証券売却益27百万円(同70.8%減)であります。

(特別損失)

当事業年度の特別損失は、63百万円(前年同期比60.7%減)となりました。

主な内訳は、減損損失58百万円(前年同期比39.9%減)であります。

(税引前当期純損失)

当事業年度の税引前当期純損失は、117百万円(前年同期は121百万円の税引前当期純損失)となりました。

(法人税等)

当事業年度の法人税等は、5百万円(前年同期と同額)となりました。

(当期純損失)

当事業年度の当期純損失は、123百万円(前年同期は127百万円の当期純損失)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(投資サービス事業)

投資サービス事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での営業活動が年間を通じて制約を受けた結果、注力している金融商品取引の受取手数料が1,011百万円(前年同期比13.0%増)と小幅な伸展にとどまり、商品先物取引の受取手数料も338百万円(同40.4%減)と大幅に減少した結果、受取手数料の合計は1,350百万円(同7.7%減)と目標を大きく下回る結果となりました。これにより、投資サービス事業のセグメント別の営業損失は132百万円(前年同期は100百万円の営業損失)となっております。

(生活・環境事業)

保険募集業務につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での営業活動に制約を受けることとなりましたが、テレワーク環境の整備を進めるとともに、生保を中心とした紹介等による大口案件の獲得に注力した結果、受取手数料は279百万円(前年同期比26.0%増)と目標達成し、増収トレンドを維持することができました。

また、不動産につきましても、販売委託先の不動産業者との連携を強化した結果、コロナ禍でも順調に予定していた販売用不動産の売却を進めることができ、営業収益は415百万円(前年同期比2.2%減)、営業総利益は67百万円(前年同期比15.6%増)となり、大きく伸展させることができました。

この結果、生活・環境事業のセグメント別の営業利益は22百万円(前年同期は12百万円の営業損失)と黒字化し、投資サービス事業のマイナスを補う結果となっております。

当社は営業利益の黒字化定着を経営の課題としており、今後も既存事業の強化を図るとともに、新たな事業の可能性も模索し、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

	第65期 2017年3月期 金額(百万円)	第66期 2018年3月期 金額(百万円)	第67期 2019年3月期 金額(百万円)	第68期 2020年3月期 金額(百万円)	第69期 2021年3月期 金額(百万円)
営業収益	1,771	1,739	1,827	2,159	2,057
投資サービス事業	1,161	1,121	1,246	1,502	1,360
(商品先物取引受取手数料)	(1,098)	(794)	(710)	(568)	(338)
(金融商品取引受取手数料)	(111)	(376)	(587)	(894)	(1,011)
(商品先物取引売買損益)	(50)	(53)	(80)	(14)	(-)
(金融商品取引売買損益)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他)	(0)	(3)	(28)	(53)	(10)
生活・環境事業	609	617	580	656	696
(保険募集手数料)	(144)	(173)	(248)	(222)	(279)
(不動産業)	(383)	(412)	(321)	(424)	(415)
(その他)	(81)	(32)	(10)	(9)	(1)
営業総利益	1,391	1,370	1,548	1,792	1,709
営業費用	1,543	1,648	1,767	1,905	1,819
営業利益	151	278	218	113	109
当期純利益	256	323	241	127	123
純資産額	2,819	2,504	2,251	2,119	2,008
(参照)国内商品取引所出来高	2,579万枚	2,568万枚	2,130万枚	2,170万枚	2,003万枚

- (注) 1. 2020年3月期より連結財務諸表を作成していないため、すべて個別財務諸表の数値を記載しております。
2. 国内商品取引所出来高の第65期はオプション取引を含んでおりません。
3. 第66期のくりっく365振興料は「営業外収益」に計上していましたが、第67期より「営業収益(その他)」に含めて計上することに変更したため、第66期の「営業収益」、「営業総利益」及び「営業利益」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第65期においては該当事項はありません。

(資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の総資産は6,948百万円、純資産は2,008百万円、自己資本比率は28.9%、1株当たり純資産額は303.26円となっております。

流動資産には、現金及び預金が1,159百万円あり、総資産の16.7%を占めております。また、固定資産の投資有価証券には、換金性の高い上場株式等72百万円が含まれており、十分な流動性資産を保有しております。

また、負債合計は4,939百万円となっておりますが、その主なものは、商品先物取引の委託者からの預り証拠金2,475百万円(代用有価証券を含む)及び金融商品取引の委託者からの受入保証金1,987百万円であります。商品先物取引の委託者からの預り証拠金は、委託者債権保全のため、全額(委託者先物取引差金を除く)を㈱日本証券クリアリング機構へ差入保証金として預けており、金融商品取引の委託者からの受入保証金は、株式会社東京金融取引所にその全額を預けております。なお、借入金はありません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度の現金及び現金同等物の期末残高は1,003百万円となり、前事業年度から271百万円増加しております。当事業年度は、税引前当期純損失117百万円を計上しておりますが、主に差入保証金の還付や販売用不動産の在庫の減少、投資有価証券の売却によりキャッシュ・フローが増加したためであります。

キャッシュ・フローを安定させるためには、営業黒字化が喫緊の課題でありますので、課題として掲げた対策を着実に実行し、早期黒字化に向けて全力で取り組んでまいります。

また、資金需要のうち主なものは、販売用不動産の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、その運転資金の原資は、自己資金を基本としております。

当社は、今後も商品先物取引及び金融商品取引の取引環境整備のためシステム改修等を行い、また、不動産業では、短期間に収益を確保できる案件等に投資する予定であります。新型コロナウイルス感染拡大による当社業績への影響を考慮しても、当面は自己資金の中で運用できるものと考えております。

なお、当事業年度末における借入残高はありませんが、(株)りそな銀行と当座借越契約を締結しております。(株)みずほ銀行と締結していた当座貸越契約は、2020年9月18日付で解約いたしました。)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社は、過去の実績及び現在の状況に応じ合理的と判断される要因に基づき評価及び見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が選択及び適用した会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が営業・販売及び管理体制の整備等に関する助言・指導を行う契約

契約先	契約締結日	契約内容	契約期間
BLUE EARTH(株)	2015年2月26日	LED照明販売に関するアドバイザー契約	2015年2月26日から 2021年12月31日まで

合意書を取り交わし、契約期間を1年延長しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました当社の設備投資の総額は61百万円で、その主なものは商品関連デリバティブ取引のシステム費用45百万円であります。

また、当事業年度において、減損損失58百万円を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度に当社が実施いたしました固定資産の除却及び売却等に、重要なものはありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	器具及び 備品	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	投資サービス事業 生活・環境事業 共通	営業設備			2,275	6,564	8,839	82 (10)
大阪支店 (大阪府中央区)	投資サービス事業	営業設備						25 (4)
福岡営業所 (福岡市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務 営業設備						7 (2)
熊本営業所 (熊本市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務 営業設備						7 (2)
ベルファース練馬 (東京都練馬区) ほか1件	生活・環境事業	賃貸不動産	256,681 (1,100.57)	79,654		382	336,719 (1,100.57)	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び構築物であります。
2. 従業員の()は、臨時雇用者数の年間平均を外数で記載しております。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
4. 当社は、次のとおり事務所を賃借しており、年間賃借料は当事業年度の賃借料を記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	投資サービス事業 生活・環境事業 共通	営業設備	51,826
大阪支店 (大阪府中央区)	投資サービス事業	商品先物取引業及び 金融商品取引業の営業設備	15,805
福岡営業所 (福岡市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務の営業設備	2,888
熊本営業所 (熊本市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務の営業設備	1,230

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,860,000	6,860,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,860,000	6,860,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年3月31日	-	6,860	210,450	1,200,000	210,450	312,840

(注) 資本準備金の資本組入れによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	15	11	7	1,763	1,815	-
所有株式数 (単元)	-	3,437	3,383	38,161	2,305	85	21,218	68,589	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	5.01	4.93	55.64	3.36	0.12	30.94	100.00	-

(注) 自己株式235,390株は、「個人その他」に2,353単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社小林洋行	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目15-7	3,553	53.63
石崎 實	東京都東村山市	266	4.02
株式会社東京洋行	東京都中央区佃2丁目1-1-5106	223	3.37
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	201	3.03
共和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町8番3号	200	3.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	140	2.11
細金 英光	東京都中野区	107	1.61
新堀 博	東京都町田市	102	1.55
トウヨウ セキュリティー ズ アジア リミテッド(常 任代理人 東洋証券株)	SUITES 2301-02&16,23/F, CITYPLAZAONE1111 KING ' S ROAD, TAIKOO SHING, HONG KONG (東京都中央区八丁堀4丁目7番1号)	79	1.20
パーシング ディヴィジ ョン オブ ドナルドソ ンラフ キン アンド ジェンレット エス イーシー コーポ レイション(常任代 理人 シティバンク 銀行株)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区6丁目27番30号)	76	1.14
計		4,950	74.72

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が235千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合3.43%)あります。
2. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 235,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,623,600	66,236	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	66,236	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジトミ	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目15番5号	235,300	-	235,300	3.43
計	-	235,300	-	235,300	3.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	235,390	-	235,390	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、財務体質の強化及び今後の事業展開のための必要な内部留保を確保しつつ、普通配当による安定的な配当を基本として、業績等を勘案して特別配当等により積極的に利益還元を行っていく方針であります。また、配当性向につきましては30%程度以上としていく方針であります。

当事業年度につきましては、赤字決算となりましたが従来の内部留保から1株当たり3円(年間)の普通配当(前期と同額)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は商品先物取引及び金融商品取引の市場動向により短期間では大きく変動する傾向があり、半期毎の業績も変動が大きいいため、剰余金の配当は年1回(期末配当)を基本方針としております。また、期末配当に係る剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	19,873	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業規模に相応しい、迅速な意思疎通・意思決定のできるスリムで効率的な経営組織を基本としており、経営管理につきましては、スリムな組織を維持しつつ、十分な機能を発揮できるよう体制強化に努めております。

当社は、株主を含む全てのステークホルダーの利益向上を目指し、「健全かつ公正な経営」を経営理念として、タイムリーなディスクロージャーを心掛け、透明性の高い経営を維持していく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を持つこと等により、経営の公正性、透明性を高め、取締役会の監督機能を強化することを通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2021年6月29日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役会、監査等委員会、監査室、会計監査人及びコンプライアンス委員会を設置しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）の7名で構成され、環境の変化に対し迅速な経営判断ができるよう少人数の体制としております。取締役会は原則として毎月1回開催され、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告・監督等を行っております。

なお、業務執行については、常勤の取締役（代表取締役社長、業務執行取締役2名）が担当しております。

取締役会の構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長（議長）	：細金 英光
取締役（常勤）	：新堀 博
取締役（常勤）	：島野 寛志
取締役（非常勤）	：渡辺 宏
監査等委員である社外取締役（非常勤）	：上村 成生
監査等委員である社外取締役（非常勤）	：伊藤 進
監査等委員である社外取締役（非常勤）	：中井 省

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は定期的に行われ、取締役会に出席し、取締役の職務の執行について厳正な監査を実施するほか、年度ごとに監査計画を策定し、必要な監査を実施しております。また、内部監査を担当する監査室及び会計監査人と密接な連携を図ることにより、監督機能の強化を図っております。

なお、社外取締役3名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員
の状況 社外役員の状況」に記載のとおり、当社との利害関係が一切無く、高い独立性を有する方を選任して
おります。

監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

社外取締役（非常勤・委員長）	：上村 成生
社外取締役（非常勤）	：伊藤 進
社外取締役（非常勤）	：中井 省

(監査室)

内部監査は、代表取締役社長直属の監査室により、年1回以上全ての部署を対象に行っており、各部署の業務活動が関係法令、加盟する取引所及び加入団体の諸規則並びに社内規程等に準拠して執行されているかを検証するとともに、業務改善と効率向上のために必要な指導を行っております。監査計画は年度毎に作成され、代表取締役社長の承認を得て実施されており、監査結果については代表取締役社長及び取締役会に報告されるとともに、必要な場合は代表取締役社長名で対象部署に改善指示を行っております。また、監査計画及び監査結果については、監査等委員会及び会計監査人にも定期的に報告されております。

監査室の構成員は次のとおりであります。

監査室長	：小堀 精一
------	--------

(会計監査人)

会計監査は、アーク有限責任監査法人に委嘱しており、業務を執行した公認会計士は、逸見宗義氏、木村ゆりか氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他4名であります。なお、会計監査人は、監査等委員会との間で定期的に連絡会を開催し、適正な監査の実施に努めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、投資サービス事業本部、業務本部、生活・環境事業本部、総務部、人事部、コンプライアンス室、監査室、経営企画室の長をもって構成され、コンプライアンスの重要性を認識し、経営上の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的として設置しております。

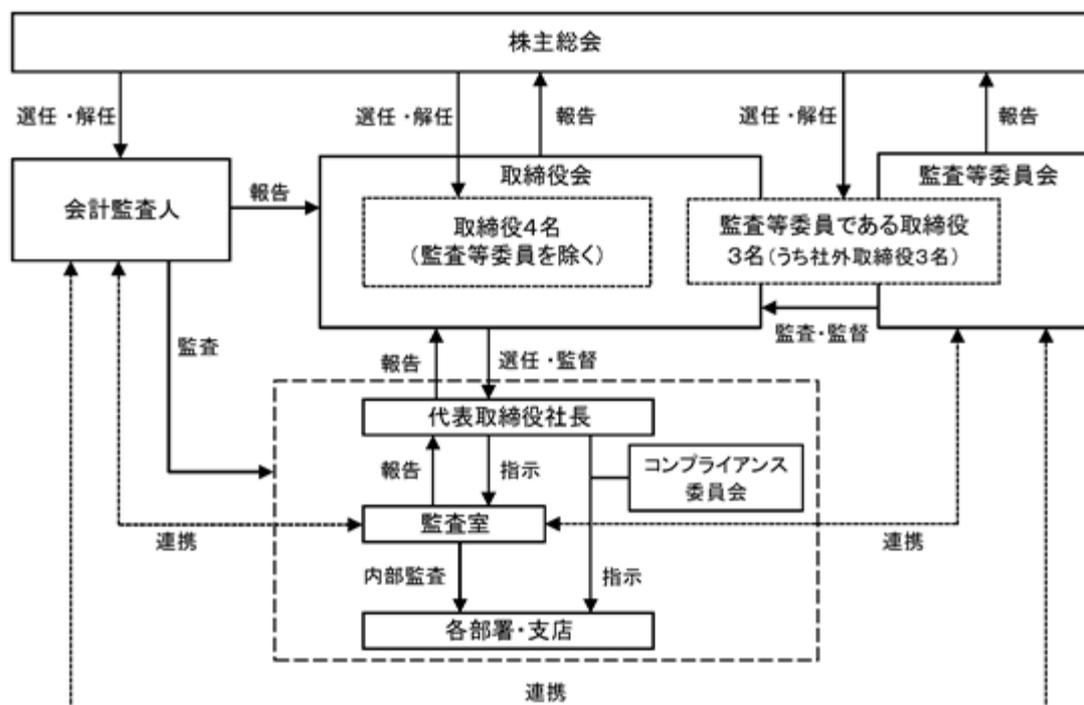
コンプライアンス委員会は、原則として四半期毎に開催され、次の事項を協議しております。

1. コンプライアンスに関する基本方針
2. コンプライアンスに関する諸規程の制定、重要な改定
3. 全社的なリスク管理に関する事項
4. 内部統制に関する事項
5. 情報セキュリティに関する事項
6. 関係会社のコンプライアンスに関する事項
7. 前項に関する問題発生時の原因分析と改善施策
8. その他コンプライアンスに関する諸問題

コンプライアンス委員会の構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長(委員長)	: 細金 英光
業務本部長	: 原田 実
投資サービス事業本部(営業担当)の長	: 島野 寛志
投資サービス事業本部(管理担当)の長	: 新堀 博
生活・環境事業本部長	: 細金 英光(兼任)
総務本部長	: 原田 実(兼任)
人事本部長	: 西山 博晶
コンプライアンス室の長	: 瀧山 琢治
監査室の長	: 小堀 精一
経営企画室の長	: 多田 貴一

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部統制基本方針として取締役会において次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンスの徹底を図るため「コンプライアンス基本方針」を定め経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止する。
当社は、監査等委員会による取締役の職務執行についての監査が有効に行われる体制を整備し、維持する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行状況に係る情報は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他に適正に記録し、「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」に基づき適正に保存及び管理する。
取締役及び監査等委員はこれらをいつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、取締役会の決議により、リスク管理に関する規程を定め、社長を最高責任者として、常勤取締役が中心になってリスク管理にあたる。リスク管理を有効に機能させるため、各種のリスクに関する情報が、迅速に社長、常勤取締役に報告される体制の整備・維持を図る。また、必要に応じて、社内にプロジェクトチームを設置して被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図っていく。
なお、各部署の日常的なリスク管理は、「リスク管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき所管部署を明確にして実施する体制とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回以上取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
また、当社は、迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締役は少人数とし、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保していく。
なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制とする。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、経営理念に従った行動を実践することを確保するため「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを全社員に周知徹底するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報制度を整備する。
当社は、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場としてコンプライアンス委員会を設置し、当該協議内容は取締役会へ報告する体制とする。
使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを検証するため、「内部監査規程」に基づき、監査室による内部監査を年1回以上実施する。
6. 当社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社を含むグループ内の取引は、全て取締役会決議を経て行うとともに、適切な情報開示を行い、適正性を確保していく。
関係会社については、当社から役員を派遣する等して取締役会の運営状況を把握するとともに、「関係会社管理規程」に基づき総務部等管理担当部署が管理し、業務の適正な運営を確保していく。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務の補助は総務部が行うものとし、総務部内に監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動等は、予め監査等委員会に通知し、その意見を尊重する。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当社の「就業規則」に従うが、当該職務期間中においては、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属する体制とする。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制とする。また、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制とする。
監査室（内部監査実施部門）及び会計監査人と密接な連携を保ち、それぞれの監査結果は監査等委員会に報告される体制とする。

当社及び関係会社において不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が生じる恐れがある場合又は生じた場合、及び、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合、取締役及び使用人は当該事実に関する事項を監査等委員会に報告する。

また、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該行為を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

9．監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員より監査費用の前払い又は償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務の支障がないよう速やかに当該費用又は債務を処理する。

10．財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

11．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力排除の総括部署を総務部とし、関係規程を整備して取締役及び使用人に周知徹底する。

なお、当社のリスク管理体制は、内部統制基本方針「3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、取締役会の決議により、リスク管理に関する規程を定め、社長を最高責任者として、常勤取締役が中心となってリスク管理にあっております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

b．（取締役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c．（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	細金 英光	1966年2月20日生	1998年2月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 融資企画部事業調査室調査役 2003年10月 当社入社総務部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2007年3月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役社長(現任) 2010年5月 ㈱日本ゴルフ倶楽部取締役 2015年10月 同社代表取締役社長	(注)2	107
取締役 投資サービス事業本部 管理担当本部長	新堀 博	1956年12月13日生	1989年10月 当社入社管理課課長代理 2001年4月 当社経理部長 2007年4月 当社管理本部副本部長 2007年6月 当社取締役管理本部長 2010年4月 当社取締役業務本部長 2010年4月 当社取締役投資サービス事業本 部管理担当本部長(現任) 2016年5月 ㈱日本ゴルフ倶楽部監査役 (現任)	(注)2	102
取締役 投資サービス事業本部 営業担当本部長 兼 企画部長	島野 寛志	1970年8月5日生	2007年9月 丸梅株式会社入社営業部長 2011年2月 当社営業部長 2013年4月 当社投資サービス事業本部 営 業担当副本部長 2013年11月 当社投資サービス事業本部営業 担当副本部長 兼 サポートセン ター長 2017年4月 当社執行役員投資サービス事業 本部営業担当副本部長 2021年4月 当社執行役員投資サービス事業 本部営業担当本部長 兼 企画部 長 2021年6月 当社取締役投資サービス事業本 部営業担当本部長 兼 企画部長 (現任)	(注)2	9
取締役	渡辺 宏	1960年5月17日生	1984年4月 ㈱小林洋行入社 2008年8月 同社経理部長 2015年3月 同社執行役員業務部長 2015年3月 ㈱三新電業社監査役(現任) 2015年6月 ㈱小林洋行取締役業務部長(現 任) 2015年6月 ㈱小林洋行コミュニケーション ズ監査役(現任) 2015年10月 ㈱日本ゴルフ倶楽部取締役(現 任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上村 成生	1949年1月6日生	1967年4月 熊本国税局総務部総務課 2001年7月 東京国税局総務部広報広聴官室 室長 2003年7月 国税庁長官官房広島派遣首席国 税庁監察官 2004年7月 東京国税局調査第三部 次長 2005年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察 官 2007年7月 高松国税局 局長 2008年8月 税理士登録(現任) 2008年9月 上村成生税理士事務所開設 所長 (現任) 2012年6月 当社社外監査役 2015年6月 ㈱安藤・間社外監査役(現任) 2015年11月 矢崎総業㈱社外監査役(現任) 2016年6月 T S P太陽グループ㈱社外監査 役(現任) T S P太陽㈱社外監査役(現 任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 進	1936年3月17日生	1977年4月 明治大学法学部教授 1997年4月 弁護士登録(現任) 2002年3月 当社仮監査役 2002年6月 当社監査役 2004年4月 明治大学法科大学院長 2006年4月 駿河台大学法科大学院教授 2006年5月 明治大学名誉教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中井 省	1945年3月15日生	1968年4月 大蔵省入省 1981年5月 外務省在ニューヨーク総領事館 領事 1984年6月 大蔵省大臣官房財務官室 室長 1987年7月 同省銀行局参事官 1991年6月 国税庁長官官房総務課 課長 1992年4月 大蔵省証券取引等監視委員会総 務検査課 課長 1994年7月 同省大臣官房審議官 国際金融担 当 1995年6月 同省大臣官房審議官 銀行局担当 1998年6月 同省国際局 次長 1999年7月 同省財政金融研究所 所長 2000年6月 社団法人日本証券投資顧問業協 会 専務理事 2006年7月 ㈱ロツテ取締役経理部長 2016年6月 当社社外取締役 2017年3月 i n Q s ㈱取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					219

- (注)1. 2021年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 上村成生及び伊藤進、中井省は、社外取締役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
織田 博子	1951年5月14日生	1995年4月 駿河台大学法学部教授 1996年4月 同大学大学院教授 2004年4月 同大学法科大学院教授 2014年4月 同大学法学部教授	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の上村成生氏は、主に会計・税務の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役の伊藤 進氏は、主に法律の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役の中井 省氏は、金融行政に携わった長年の経験と深い見識を当社経営に反映するとともに、業務を執行する経営陣から独立した客観的視点で提言を行うことにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

なお、上記社外取締役の各氏と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切無く、独立性の高い方々であり、現在の社外取締役の選任状況については、当社の経営の透明性を確保するのに十分な監督機能を果たしているものと判断しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、取締役会・監査等委員会等を通じて、内部監査や会計監査等の状況について定期的に報告を受けるなど、監査等委員会監査と内部監査、会計監査との連携を図るとともに、監査室が評価した内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は2021年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会による監査は、社外取締役3名によって実施され、年度毎に監査計画を策定し、取締役会への出席等を通じて取締役の職務の執行、当社の業務及び財政状況等の監査を実施するほか、内部統制システムの構築及び運用状況の有用性を監査します。

なお、監査等委員である社外取締役上村成生氏は税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度において、当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上田 勤	7回	7回
伊藤 進	7回	6回
上村 成生	7回	7回

常勤監査役 上田勤氏は2021年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査計画及び監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等があります。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しております。

- ・常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ・非常勤監査役2名は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会に出席し、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ・各監査役は、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、会計監査人について、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室長1名のほか、監査室長の指名した他部署の社員が監査を実施しております。内部監査は年1回以上全ての部署を対象に行っており、各部署の業務活動が関係法令、加盟する取引所及び加入団体の諸規則並びに社内規程等に準拠して執行されているかを検証するとともに、業務改善と効率向上のために必要な指導を行っております。監査計画は年度毎に作成され、代表取締役社長の承認を得て実施されており、監査結果については代表取締役社長、取締役会に報告されるとともに、必要な場合は代表取締役社長名で対象部署に改善指示を行っております。なお、監査計画及び監査結果については、監査等委員会及び会計監査人にも定期的に報告されております。

また、当社の内部統制についても、監査室が中心となってその整備及び運用状況を評価しており、監査室長は必要に応じて改善を促すとともに、その整備・運用状況等についても定期的に監査等委員会及び会計監査人に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

逸見 宗義

木村 ゆりか

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のように定めております。

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人である監査法人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査の実施を選定方針としており、当該監査法人は、外部会計監査人に求められる公正性、独立性及び専門性を十分に有していると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人である監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合並びにその他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。監査役会は、上記解任事由により、財務諸表の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の常勤監査役は、会計監査人である監査法人から「当監査法人に対する外部のレビュー及び検査の結果等に関する事項の報告書」等に基づき説明を受け、当該内容を監査役会で報告し、監査役及び監査役会は、当該監査法人の監査方法及び結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	1,200	19,500	1,200

当社における非監査業務の内容につきましては、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しております。

e. 監査役が監査報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりです。

当社常勤監査役は取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けたのち、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについての検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを確認しました。常勤監査役は、当該内容を監査役会で報告し、監査役及び監査役会は監査報酬の額が妥当であると判断したため、取締役会の提案に同意しました。

なお、2021年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、原則として固定報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

但し、事業年度ごとに、代表取締役社長が必要と判断した場合は、業績連動報酬を支給することができるものとし、非金銭報酬（株式報酬）は現時点では採用しない。

ロ. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定方針

当社の取締役の固定報酬は、毎月一定の時期に支給する金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、貢献度、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業収益に対する一定割合又は営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、業績の発生に応じて一定の時期に支給する。

なお、業績連動報酬の額は、支給対象とする取締役の固定報酬を超えない範囲で、業績指標や算定方法を決定するものとする。

ニ. 固定報酬、業績連動報酬又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

現時点では割合は定めない。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬を支給する場合の業績指標と算定方法を決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬については、取締役会が代表取締役社長細金英光氏に対して、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の業績指標と算定方法の決定を委任しており、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標は、投資サービス事業本部が受け取る毎月の委託手数料であり、当事業年度の目標は1,493百万円（2020年10月修正後、期首目標は1,620百万円）、実績は1,350百万円となっております。当該指標は当社において主要な営業収益であるため選択しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度の監査役の報酬につきましては、監査役の協議で決定しております。

なお、当社の役員の報酬額は、2021年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の員数は4名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内（当該株主総会終結時点の員数は3名）と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,568	46,800	5,768	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	-	-	1
社外役員	13,800	13,800	-	-	3

(注) 1．無報酬の取締役2名は、対象となる役員の員数に含まれておりません。

2．当社は2021年6月29日開催の第69回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式のみの保有を基本方針としているため、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分についての明確な基準は設けておりませんが、当社が加入する株式会社東京金融取引所の株式を当該取引所の要請により保有しており、この株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社東京金融取引所の株式の保有以外は、保有目的が純投資目的である投資株式のみの保有であるため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有の方針、保有の合理性を検証する方法は設けておりません。また、保有の適否に関する取締役会等における検証も行っておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	25,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当事業年度

該当事項はありません。

前事業年度

該当事項はありません。

みなし保有株式

当事業年度

該当事項はありません。

前事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	57,455	4	70,203

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,075	27,057	1,849

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（日本商品先物取引協会 2011年3月2日改正）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（日本商品先物取引協会 2020年5月28日改正）に準拠して作成しております。

また、金融商品取引業の固有事項については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年 内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（日本証券業協会自主規制規則 1974年11月14日付）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書及び四半期報告書の作成要領等に関する研修等へ積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 893,524	1 1,159,888
委託者未収金	94,799	61,989
商品	49	-
販売用不動産	485,260	321,345
前渡金	1,205	300
前払費用	37,718	35,212
保管有価証券	1 246,917	1 257,031
差入保証金	4,407,606	3,857,751
委託者先物取引差金	5 804,151	5 402,847
預託金	1 44,000	1 48,000
その他	35,610	32,751
貸倒引当金	29,070	3,753
流動資産合計	7,021,772	6,173,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,035	149,035
減価償却累計額	2 59,430	2 69,380
建物(純額)	89,605	79,654
構築物	-	468
減価償却累計額	-	85
構築物(純額)	-	382
器具及び備品	113,332	118,209
減価償却累計額	2 108,355	2 115,933
器具及び備品(純額)	4,977	2,275
土地	256,681	256,681
有形固定資産合計	351,263	338,994
無形固定資産		
ソフトウェア	4,556	6,564
その他	1,966	-
無形固定資産合計	6,523	6,564
投資その他の資産		
投資有価証券	1 128,409	1 124,423
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	10	10
長期差入保証金	350,032	176,125
従業員に対する長期貸付金	8,037	6,612
破産更生債権等	44,244	51,849
長期前払費用	2,553	1,549
会員権	4,025	4,025
預託金	2,000	2,000
その他	80,333	86,658
貸倒引当金	46,312	53,514
投資その他の資産合計	603,334	429,738
固定資産合計	961,121	775,297
資産合計	7,982,894	6,948,662

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	91,654	83,901
未払費用	51,822	45,301
未払法人税等	16,949	9,108
預り金	27,819	13,664
前受収益	1,857	1,857
賞与引当金	26,828	18,197
預り証拠金	2,118,140	2,218,029
預り証拠金代用有価証券	246,917	257,031
受入保証金	3,020,743	1,987,921
その他	7,730	3,730
流動負債合計	5,610,464	4,638,744
固定負債		
長期末払金	1,785	33,092
退職給付引当金	222,162	241,549
その他	3,022	3,083
固定負債合計	226,969	277,725
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	3 22,750	3 19,207
金融商品取引責任準備金	4 3,187	4 3,995
特別法上の準備金合計	25,937	23,202
負債合計	5,863,371	4,939,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	312,840	312,840
資本剰余金合計	312,840	312,840
利益剰余金		
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	500,000
繰越利益剰余金	45,563	88,934
利益剰余金合計	684,436	541,065
自己株式	39,556	39,556
株主資本合計	2,157,719	2,014,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,196	5,360
評価・換算差額等合計	38,196	5,360
純資産合計	2,119,523	2,008,989
負債純資産合計	7,982,894	6,948,662

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受取手数料	1 1,685,741	1 1,630,219
売買損益	2 14,282	-
売上高	384,124	372,072
賃貸収入	41,395	43,310
その他	62,095	11,976
営業収益合計	2,159,074	2,057,579
売上原価	366,582	347,753
営業総利益	1,792,492	1,709,825
営業費用		
取引所関係費	76,861	55,586
人件費	3 1,241,766	3 1,219,005
調査費	45,975	51,057
旅費及び交通費	58,842	55,373
通信費	26,354	28,454
広告宣伝費	29,251	18,225
地代家賃	73,171	78,197
電算機費	133,307	137,637
減価償却費	21,487	5,243
貸倒引当金繰入額	26,096	-
商品取引事故損失	15,720	3,600
その他	156,946	166,995
営業費用合計	1,905,783	1,819,377
営業損失()	113,290	109,552
営業外収益		
受取利息	218	162
有価証券利息	3,207	2,306
受取配当金	3,872	2,125
受取地代家賃	1,282	1,035
貸倒引当金戻入額	-	15,771
その他	4,857	4,220
営業外収益合計	13,438	25,620
営業外費用		
賃貸料原価	1,251	964
有価証券償還損	13,062	-
貸倒引当金繰入額	3,074	-
支払報酬	4,000	-
営業外費用合計	21,388	964
経常損失()	121,240	84,896

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	92,669	27,057
関係会社株式売却益	61,538	-
商品取引責任準備金戻入額	6,394	3,542
特別利益合計	160,602	30,600
特別損失		
固定資産除却損	4,10	-
投資有価証券評価損	54,004	-
会員権評価損	25	-
金融商品取引責任準備金繰入額	927	808
早期退職特別加算金	8,720	4,000
減損損失	5,97,254	5,58,494
特別損失合計	160,941	63,302
税引前当期純損失()	121,580	117,598
法人税、住民税及び事業税	5,898	5,898
法人税等合計	5,898	5,898
当期純損失()	127,478	123,496

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		49		49	
当期商品仕入高		336		228	
合計		385		277	
期末商品たな卸高		49		49	
差引計		336		228	
諸経費	1	251		-	
評価損	2	-		49	
当期商品売上原価		587	0.2	277	0.1
不動産販売売上原価					
期首販売用不動産たな卸高		457,834		485,260	
当期販売用不動産仕入高		355,881		240,013	
他勘定振替高	3	15,934		78,436	
合計		829,650		646,838	
期末販売用不動産たな卸高		485,260		321,345	
差引計		344,389		325,492	
諸経費	1	8,941		9,491	
当期販売用不動産売上原価		353,330	96.4	334,983	96.3
賃貸業売上原価					
諸経費	1	12,664		12,492	
当期賃貸業売上原価		12,664	3.4	12,492	3.6
当期売上原価		366,582	100.0	347,753	100.0

(注) 1 諸経費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品売上原価		
外注費	251千円	- 千円
合計	251	-
不動産販売売上原価		
外注費	8,941千円	9,491千円
合計	8,941	9,491
賃貸業売上原価		
外注費	9,383千円	8,922千円
減価償却費	3,281	3,569
合計	12,664	12,492

2 評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品売上原価		
評価損	- 千円	49千円
合計	-	49

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産販売売上原価		
建物及び土地より振替	20,961千円	- 千円
仕掛販売用不動産より販売用不動産への 振替	5,027	-
有償支給	-	78,436
合計	15,934	78,436

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,200,000	498,211	831,788	39,556	2,305,072
当期変動額									
剰余金の配当						19,873	19,873		19,873
当期純損失（ ）						127,478	127,478		127,478
別途積立金の取崩					600,000	600,000	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	600,000	452,647	147,352	-	147,352
当期末残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	600,000	45,563	684,436	39,556	2,157,719

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	53,868	53,868	2,251,203
当期変動額			
剰余金の配当			19,873
当期純損失（ ）			127,478
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,671	15,671	15,671
当期変動額合計	15,671	15,671	131,680
当期末残高	38,196	38,196	2,119,523

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	600,000	45,563	684,436	39,556	2,157,719
当期変動額									
剰余金の配当						19,873	19,873		19,873
当期純損失（ ）						123,496	123,496		123,496
別途積立金の取崩					100,000	100,000	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	43,370	143,370	-	143,370
当期末残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	500,000	88,934	541,065	39,556	2,014,349

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,196	38,196	2,119,523
当期変動額			
剰余金の配当			19,873
当期純損失（ ）			123,496
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,836	32,836	32,836
当期変動額合計	32,836	32,836	110,533
当期末残高	5,360	5,360	2,008,989

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	121,580	117,598
減価償却費	25,467	9,358
減損損失	97,254	58,494
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,170	18,115
賞与引当金の増減額(は減少)	1,035	8,631
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,258	19,387
受取利息及び受取配当金	7,298	4,593
有価証券償還損益(は益)	13,062	-
投資有価証券売却損益(は益)	92,669	27,057
投資有価証券評価損益(は益)	54,004	-
関係会社株式売却損益(は益)	61,538	-
固定資産除売却損益(は益)	10	-
早期退職特別加算金	8,720	4,000
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	301,988	401,303
預り証拠金の増減額(は減少)	183,696	99,888
受入保証金の増減額(は減少)	796,640	1,032,821
差入保証金の増減額(は増加)	713,676	722,728
たな卸資産の増減額(は増加)	6,465	163,964
未払金の増減額(は減少)	13,006	19,637
その他	78,947	3,509
小計	19,026	247,160
利息及び配当金の受取額	7,315	4,593
法人税等の支払額	5,527	8,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,239	242,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130,000	130,000
定期預金の払戻による収入	130,000	130,000
有価証券の償還による収入	204	-
有形固定資産の取得による支出	12,445	1,273
無形固定資産の取得による支出	9,168	14,718
投資有価証券の売却による収入	126,368	63,881
関係会社株式の取得による支出	400	-
関係会社株式の売却による収入	80,015	-
その他	1,889	846
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,462	48,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	19,827	19,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,827	19,827
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,395	271,830
現金及び現金同等物の期首残高	582,724	732,120
現金及び現金同等物の期末残高	732,120	1,003,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券(7%未満)	額面金額の80%
社債(上場銘柄)	額面金額の65%
株式(一部上場銘柄)	時価の70%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10年
器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 訴訟損失引当金

商品先物取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品先物取引法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」及び金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引責任準備金」の他、必要と認められる金額を計上しております。

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
建物	79,654
構築物	382
器具及び備品	2,275
土地	256,681
ソフトウェア	6,564

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローを見積り、減損の要否の判定を実施しております。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、当社が財務諸表作成時点で判断する一定期間(2022年3月末まで)の影響を会計上の見積りに反映しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用が財務諸表に与える重要な影響はない見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた1,517千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ. 担保資産

取引銀行との当座貸越契約に対し、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	130,000千円	50,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額(前事業年度及び当事業年度 20,000千円)及び金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則第2条第1項第4号に基づく特定委託者保護基金による代位弁済委託契約額(前事業年度 - 千円、当事業年度 20,000千円)に対し、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預託金	4,000千円	8,000千円

上記に対応する債務はありません。

ロ. 預託資産

取引証拠金等の代用として次の資産を(株)日本証券クリアリング機構へ預託しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保管有価証券	245,887千円	255,636千円
投資有価証券	60,584	38,590
合計	306,471	294,226

ハ. 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額ははありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
代位弁済委託契約額	20,000千円	20,000千円

ニ. 分別保管資産

金融商品取引法第43条の2の規定に基づき、日証金信託銀行(株)に預託金(顧客分別金信託)を分別保管しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
顧客分別金信託	20,000千円	20,000千円

2 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

3 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。

4 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。

5 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本証券クリアリング機構との間で受払精算された金額であります。

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前事業年度2行、当事業年度1行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	130,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	50,000

(損益計算書関係)

1 受取手数料の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品先物取引	568,737千円	338,735千円
金融商品取引	894,985	1,011,632
保険販売手数料	222,018	279,851
合計	1,685,741	1,630,219

2 売買損益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品先物取引損益	14,282千円	- 千円

3 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	73,800千円	74,168千円
従業員給与	963,081	942,829
退職給付費用	37,997	40,884
福利厚生費	140,117	147,870
賞与引当金繰入額	26,770	13,253
合計	1,241,766	1,219,005

4 固定資産除却損の主な内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
器具及び備品	10千円	- 千円

5 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都中央区 ほか	事務所、社宅、事務用機器及び基幹システム	建物、器具及び備品、土地、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定

当社は、原則として、事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(97,254千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物9,144千円、器具及び備品17,765千円、土地6,171千円、ソフトウェア59,173千円及びソフトウェア仮勘定5,000千円であります。

なお、建物及び土地の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。また、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都中央区 ほか	事務所、社宅、事務用機器及び基幹システム	建物、器具及び備品、ソフトウェア等

当社は、原則として、事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(58,494千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物5,522千円、器具及び備品2,880千円、ソフトウェア43,910千円、ソフトウェア仮勘定4,320千円、その他無形固定資産1,770千円及び長期前払費用91千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。売却が困難であるものなどについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,860	-	-	6,860
合計	6,860	-	-	6,860
自己株式				
普通株式	235	-	-	235
合計	235	-	-	235

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,873	3	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,873	利益剰余金	3	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,860	-	-	6,860
合計	6,860	-	-	6,860
自己株式				
普通株式	235	-	-	235
合計	235	-	-	235

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,873	3	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,873	利益剰余金	3	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	893,524千円	1,159,888千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
商品取引責任準備預金	29,144	22,750
金融商品取引責任準備預金	2,259	3,187
現金及び現金同等物	732,120	1,003,950

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に短期の預金及び満期保有目的債券によっております。

デリバティブ取引については、国内の各商品取引所の定める各商品毎の建玉制限範囲内で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である委託者未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有しない企業の株式(その他有価証券)であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、保管有価証券及び預り証拠金代用有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、顧客より預託された取引証拠金であり、商品先物取引法施行規則に基づく充用価格によって預託を受けております。

預り証拠金は、主に当社の顧客より預託された商品先物取引に係る取引証拠金であります。また、受入保証金は、当社の顧客より預託された金融商品取引に係る保証金であります。

差入保証金は、主に当社の顧客が行っている商品先物取引に係る預り証拠金及び金融商品取引に係る受入保証金であり、商品先物取引に基づくクリアリング・ハウス及び㈱東京金融取引所へ預託しております。また、委託者先物取引差金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る値洗い額であり、預り証拠金により担保されているため、リスクは非常に低いものであります。長期未払金は、主に設備投資に必要な資金を調達したものであります。

デリバティブ取引は、当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、事業目的の範囲内で行っております。また、日本国内に設置された商品取引所の商品市場において行われているため、契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資関連サービス業務に係る営業債権について、各営業部が顧客ごとの状況を日々モニタリングし、売買状況や残高等の管理をするとともに、管理部門においても日々営業債権の発生の有無をモニタリングしており、取引状況及び財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、経理規程に基づき、その保有の妥当性を検証するなど投資対象として信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や四季報等により発行体企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限及び取引限度等を定めた自己取引管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引内容については、社長が定期的にモニタリングを行っており、リスク拡大の早期把握や軽減が図られる体制により実行されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部において日々資金繰表を作成し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	893,524	893,524	-
(2) 委託者未収金	94,799	94,799	-
(3) 保管有価証券	246,917	382,675	135,758
(4) 差入保証金	4,407,606	4,407,606	-
(5) 委託者先物取引差金	804,151	804,151	-
(6) 預託金	46,000	46,000	-
(7) 投資有価証券	103,409	103,409	-
(8) 従業員に対する長期貸付金	8,037	6,698	1,338
(9) 破産更生債権等	44,244		
貸倒引当金	43,214		
破産更生債権等(純額)	1,030	1,030	-
資産計	6,605,475	6,739,894	134,419
(1) 未払金	91,654	91,654	-
(2) 未払費用	51,822	51,822	-
(3) 未払法人税等	16,949	16,949	-
(4) 預り証拠金	2,118,140	2,118,140	-
(5) 預り証拠金代用有価証券	246,917	382,675	135,758
(6) 受入保証金	3,020,743	3,020,743	-
負債計	5,546,227	5,681,985	135,758
デリバティブ取引()	-	-	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。また、差額は損益計算書の売買損益に含めて計上しております。なお、当事業年度においては、該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,159,888	1,159,888	-
(2) 委託者未収金	61,989	61,989	-
(3) 保管有価証券	257,031	369,410	112,378
(4) 差入保証金	3,857,751	3,857,751	-
(5) 委託者先物取引差金	402,847	402,847	-
(6) 預託金	50,000	50,000	-
(7) 投資有価証券	99,423	99,423	-
(8) 従業員に対する長期貸付金	6,612	6,961	349
(9) 会員権	4,025		
貸倒引当金	3,060		
会員権(純額)	965	965	-
(10) 破産更生債権等	51,849		
貸倒引当金	50,454		
破産更生債権等(純額)	1,395	1,395	-
資産計	5,897,904	6,010,632	112,727
(1) 未払金	83,901	83,901	-
(2) 未払費用	45,301	45,301	-
(3) 未払法人税等	9,108	9,108	-
(4) 預り証拠金	2,218,029	2,218,029	-
(5) 預り証拠金代用有価証券	257,031	369,410	112,378
(6) 受入保証金	1,987,921	1,987,921	-
(7) 長期未払金	31,307	31,960	653
負債計	4,632,602	4,745,634	113,031

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 委託者未収金、(4) 差入保証金、(5) 委託者先物取引差金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 預託金

預託金については、預金と同様の性質を有すると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 保管有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

- (8) 従業員に対する長期貸付金
従業員に対する長期貸付金については、将来キャッシュ・フローを見積もり、期末に適用される金利にて割り引いた金額を時価としております。
- (9) 会員権
会員権については、期末日現在における会員権相場によっております。
- (10) 破産更生債権等
破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 預り証拠金、(6) 受入保証金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 預り証拠金代用有価証券
預り証拠金代用有価証券については、顧客から有価証券等により預託された商品先物取引に係る預り証拠金であり、時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。
- (7) 長期未払金
長期未払金については、支払時期に基づき国債の利率で割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	25,000	25,000
関係会社株式	30,000	30,000
長期差入保証金	350,032	176,125
長期未払金	1,785	1,785

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(7) 投資有価証券」に含めておりません。関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。また、長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。長期未払金については、支払時期を見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債「(7) 長期未払金」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	893,524	-	-	-
委託者未収金	94,799	-	-	-
差入保証金	4,407,606	-	-	-
委託者先物取引差金	804,151	-	-	-
預託金	44,000	-	-	2,000
従業員に対する長期貸付金	1,424	3,643	1,991	978
合計	6,245,506	3,643	1,991	2,978

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,159,888	-	-	-
委託者未収金	61,989	-	-	-
差入保証金	3,857,751	-	-	-
委託者先物取引差金	402,847	-	-	-
預託金	48,000	-	-	2,000
従業員に対する長期貸付金	4,849	889	300	573
合計	5,535,326	889	300	2,573

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式 30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	70,203	96,127	25,923
	(2) その他	33,206	45,479	12,273
合計		103,409	141,606	38,196

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 25,000千円)については、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	18,865	9,254	9,611
	(2) その他	14,900	12,519	2,381
	小計	33,765	21,773	11,992
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	38,590	50,050	11,460
	(2) その他	27,068	32,960	5,892
	小計	65,658	83,010	17,352
合計		99,423	104,783	5,360

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 25,000千円)については、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	126,368	92,669	-
合計	126,368	92,669	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	63,881	27,057	-
合計	63,881	27,057	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について54,004千円(その他有価証券の株式54,004千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	208,903千円	222,162千円
退職給付費用	29,257	31,558
退職給付の支払額	1,823	3,594
未払金への振替額	14,175	8,576
退職給付引当金の期末残高	222,162	241,549

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	222,162千円	241,549千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,162	241,549
退職給付引当金	222,162	241,549
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,162	241,549

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	29,257千円	31,558千円

3. 確定拠出制度

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	8,740千円	9,326千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
商品取引責任準備金	6,966千円	5,881千円
賞与引当金	8,214	5,571
退職給付引当金	68,026	73,962
貸倒引当金	23,082	17,535
長期未払金	546	546
税務上の繰越欠損金(注)2	375,330	254,561
関係会社株式評価損	76,550	76,550
減損損失	22,701	27,736
その他有価証券評価差額金	11,695	1,641
その他	24,984	22,263
繰延税金資産小計	618,099	486,251
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	375,330	254,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	242,768	231,690
評価性引当額小計(注)1	618,099	486,251
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が131,848千円減少しております。この減少の主な内容は、当社の繰越欠損金の期限切れにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	155,506	-	-	-	-	219,824	375,330
評価性引当額	155,506	-	-	-	-	219,824	375,330
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	24,518	230,042	254,561
評価性引当額	-	-	-	-	24,518	230,042	254,561
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	280,002千円	280,002千円
持分法を適用した場合の投資の金額	33,675	35,773
持分法を適用した場合の投資利益の金額	434	2,097

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸住宅や賃貸用土地を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,701千円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	341,019	340,381
期中増減額	638	4,045
期末残高	340,381	336,336
期末時価	432,479	457,344

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、減価償却による減少(4,045千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、商品・サービス別に業務本部を置き、各業務本部は、取扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、業務本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「投資サービス事業」及び「生活・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資サービス事業」は、商品先物取引、金融商品取引、金地金販売等及び相場情報提供など投資関連のサービスを提供しております。「生活・環境事業」は、生命保険・損害保険の募集、不動産賃貸及び宅地建物取引、太陽光発電機及びLED照明等の販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,502,554	656,520	2,159,074	-	2,159,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,502,554	656,520	2,159,074	-	2,159,074
セグメント損失()	100,466	12,824	113,290	-	113,290
その他の項目					
減価償却費	20,371	5,096	25,467	-	25,467
減損損失	93,349	3,905	97,254	-	97,254
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,444	7,169	21,614	-	21,614

(注) 1. セグメント損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及びセグメント負債については、事業セグメントに配分を行っていないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,360,807	696,771	2,057,579	-	2,057,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,360,807	696,771	2,057,579	-	2,057,579
セグメント利益又はセグメント損失()	132,271	22,719	109,552	-	109,552
その他の項目					
減価償却費	4,478	4,880	9,358	-	9,358
減損損失	55,441	3,052	58,494	-	58,494
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,583	1,553	61,137	-	61,137

(注) 1. セグメント損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及びセグメント負債については、事業セグメントに配分を行っていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資サービス事業				
	受取手数料収入 (商品先物取引)	受取手数料収入 (金融商品取引)	売買損益 (商品先物取引)	情報提供報酬等	計
外部顧客への営業収益	568,737	894,985	14,282	53,113	1,502,554

（単位：千円）

	生活・環境事業						合計
	保険代理店 手数料	不動産販売 売上高	賃貸収入	太陽光発電機・ LED照明等売上高	情報提供報酬等	計	
外部顧客への営業収益	222,018	383,267	41,395	856	8,982	656,520	2,159,074

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資サービス事業				
	受取手数料収入 (商品先物取引)	受取手数料収入 (金融商品取引)	売買損益 (商品先物取引)	情報提供報酬等	計
外部顧客への営業収益	338,735	1,011,632	-	10,439	1,360,807

（単位：千円）

	生活・環境事業						合計
	保険代理店 手数料	不動産販売 売上高	賃貸収入	太陽光発電機・ LED照明等売上高	情報提供報酬等	計	
外部顧客への営業収益	279,851	372,001	43,310	71	1,536	696,771	2,057,579

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
シーバリーエステート株式会社	248,862千円	生活・環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社小林洋行（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	319円95銭	303円26銭
1 株当たり当期純損失金額 ()	19円24銭	18円64銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純損失金額 (千円) ()	127,478	123,496
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 (千円) ()	127,478	123,496
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,624	6,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【 附属明細表 】

【 有価証券明細表 】

(株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	日本製鉄(株)	10,000	18,865
	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	38,590
	(株)東京金融取引所	1,000	25,000
計		21,000	82,455

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	(不動産投資信託証券) イオンリート投資法人 (追加型投資信託) シュローダ・インカムアセット毎月 A	100	14,900
		4,000	27,068
	計	4,100	41,968

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	149,035	-	-	149,035	69,380	9,950 (5,522)	79,654
構築物	-	468	-	468	85	85	382
器具及び備品	113,332	6,805	1,928	118,209	115,933	3,506 (2,880)	2,275
土地	256,681	-	-	256,681	-	-	256,681
有形固定資産計	519,050	7,273	1,928	524,395	185,400	13,543 (8,402)	338,994
無形固定資産							
ソフトウェア	111,807	49,543	43,910 (43,910)	117,440	110,876	3,626	6,564
ソフトウェア仮勘定	-	4,320	4,320 (4,320)	-	-	-	-
その他	2,000	-	1,770 (1,770)	229	229	196	-
無形固定資産計	113,807	53,863	50,000 (50,000)	117,670	111,106	3,822	6,564
投資その他の資産							
長期前払費用	5,335	-	608 (91)	4,727	3,177	395	1,549
投資その他の資産計	5,335	-	608 (91)	4,727	3,177	395	1,549

- (注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内数は、当期の減損損失計上額であります。
3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

器具及び備品	減少額(千円)	事務用機器等除却	1,928千円
ソフトウェア	増加額(千円)	商品先物取引システムカスタマイズ	45,830千円
	増加額(千円)	勤怠管理システム	1,380千円
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	金融商品取引システム初期導入費用	4,320千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	75,383	5,083	2,344	20,855	57,267
賞与引当金(注)2	26,828	18,197	21,884	4,944	18,197
商品取引責任準備金(注)3	22,750	-	-	3,542	19,207
金融商品取引責任準備金(注)4	3,187	808	-	-	3,995

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるもの及び洗替によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と実際支給額との差額であります。

3. 商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、商品先物取引法の規定に基づく準備金の計上によるものであります。

4. 金融商品取引責任準備金の「当期増加額」は、金融商品取引法の規定に基づく準備金の計上によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,228
預金の種類	
当座預金	516,513
普通預金	509,146
定期預金	130,000
小計	1,155,659
合計	1,159,888

2) 委託者未収金

(イ) 区分別内訳

区分	金額(千円)
個人顧客(2名)	61,989
合計	61,989

(ロ) 委託者未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
94,799	1,703,025	1,717,985	17,850	61,989	95.56	16.80

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 他勘定振替高は「破産更生債権等」への振替であります。

3) 販売用不動産

区分	戸数	面積(m ²)	金額(千円)
マンション(関東地区)	9戸	-	191,022
戸建て(関東地区)	1戸	90.66	14,417
事務所ビル(関東地区)	1棟	176.64	69,019
土地(関東地区)	1区画	166.05	46,887
合計			321,345

(注) 上記の金額は土地、建物の合計であり、マンションについては区分所有のため面積の記載は省略しております。

4) 保管有価証券

区分	金額(千円)
手許	1,395
取引証拠金直接預託	1,531
取引証拠金差換預託	254,104
合計	257,031

5) 差入保証金

区分	金額(千円)
CX取引証拠金直接預託	235,363
CX取引証拠金差換預託	1,632,096
CX取引参加者保証金	2,369
FX委託保証金	1,067,844
CFD委託保証金	920,077
合計	3,857,751

6) 委託者先物取引差金

相手先	金額(千円)
(株)東京商品取引所	28,172
(株)大阪取引所	374,675
合計	402,847

負債の部

1) 預り証拠金

区分	金額(千円)
委託者から先物取引の取引証拠金として受け入れている現金	237,350
委託者から先物取引の委託証拠金として受け入れている現金	1,980,678
合計	2,218,029

2) 預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
委託者から先物取引の取引証拠金として受け入れている有価証券	1,531
委託者から先物取引の委託証拠金として受け入れている有価証券	255,500
合計	257,031

3) 受入保証金

区分	金額(千円)
委託者から為替の取引証拠金として受け入れている保証金	1,067,844
委託者から株価指数の委託証拠金として受け入れている保証金	920,077
合計	1,987,921

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	517,296	1,014,311	1,562,907	2,057,579
税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	9,920	104,548	115,538	117,598
四半期(当期)純損失金額() (千円)	11,394	107,497	119,961	123,496
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.72	16.23	18.11	18.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.72	14.51	1.88	0.53

訴訟

当社が受託した商品先物取引に関し、1件の損害賠償請求事件が係争中であり、これは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、損害賠償請求額は9百万円であり、これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

また、金融商品取引に関し、2件の損害賠償請求事件が係争中であり、これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、損害賠償請求額は37百万円であり、このうち1件は、NYダウの急落によるロスカットで0.9百万円の立替金の未払いが発生し、当社を原告とし裁判所に提訴しました。本訴請求に対し相手方が棄却を求め、別訴にて損害賠償請求を提訴されたものであります。これらに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8740/8740.html
株主に対する特典	3月末の株主名簿に記載された株主に次の基準で新潟魚沼産コシヒカリ新米を贈呈いたします。(お米の発送は10月頃を予定しています。) <贈呈基準> 500株以上1,000株未満の株主に2kg、1,000株以上の株主に5kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社フジトミ

2021年6月29日

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 逸見 宗義 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村ゆりか 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジトミの2021年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営者による継続企業の前提に関する評価の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2017年3月期から2021年3月期まで、5期連続の営業損失を計上している。このため、当事業年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、以下の評価結果に基づいて、資金面に支障はないと判断し、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己資本額、現金及び預金残高、外部借入額といった財政状態による評価 当該事象又は状況を解消し又は改善するための対応策を反映した事業計画に基づく翌事業年度の資金計画による評価 <p>経営者は、財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められるが、評価の前提となる事業計画を反映した翌事業年度の資金計画は、経営環境の変化による不確実性を伴うものである。また、事業計画及び資金計画に考慮されている経営者の仮定や判断に大きく影響を受けるものであるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による継続企業の前提に関する評価について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続企業の前提に関する評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(経営者による評価の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己資本額、現金及び預金残高、外部借入額といった会社の財政状態の検討 経営者への質問により、翌事業年度の事業計画に考慮されている経営者の仮定や判断について、計画している施策との整合性の検証及び事業別の市場動向との整合性の分析 計画している施策の直近月までの実施状況についての検討 当事業年度の予算と実績の事後的な比較検討 当事業年度の実績と翌事業年度の事業計画との趨勢比較 事業計画に基づく翌事業年度の資金計画が実行可能で合理的なものであるかの検討 資金計画の基礎となるデータと事業計画との整合性の検討 <p>(注記の要否の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続企業の前提が適切であるかどうかを総合的に評価し、継続企業の前提に関する重要な不確実性に係る注記の要否について経営者の判断の妥当性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジトミの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジトミが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。